

Japanese International School

# 募集要項

— School Guidelines —



〒550-0012 大阪市西区立売堀 1-1-3  
TEL : +81-6-6532-7480 FAX : +81-6-6532-7430  
URL : <http://jcom-ies.co.jp> E-mail : [info@jcom-ies.co.jp](mailto:info@jcom-ies.co.jp)

## 本科生

※7月期、1月期は人数を限定して募集しています。

進学コース	選考料	入学金	授業料	維持費	総額
4月生(1年)	30,000円	50,000円	700,000円	20,000円	800,000円
4月生(2年)			1,400,000円	40,000円	1,520,000円
7月生(1年9カ月)			1,225,000円	35,000円	1,340,000円
10月生(1年6カ月)			1,050,000円	30,000円	1,160,000円
1月生(1年3カ月)			875,000円	25,000円	980,000円
一般コース	選考料	入学金	授業料	維持費	総額
4月/7月/10月/1月生(1年)	30,000円	50,000円	700,000円	20,000円	800,000円

※授業料には、日本語授業に使用する教材費、校外学習等の校内行事に係る費用を含みます。

※ビジネスクラスは、課外活動における交通費が別途必要です。 ※維持費には損害賠償保険料分を含みます。

※返金について 以下の場合を除き、納入金の返金は一切致しません。

- 「在留資格認定証明書」不交付の場合は、選考料を除く納入金を返金致します。
  - 在外公館にて入国査証(※ビザ)の発給が認められなかった場合は、「入学許可証明書」の返還と、入国査証が発給されなかったことが証明できる書類が提出されれば、選考料を除く納入金を返金致します。
  - 来日前に、学生の都合により入学を辞退する場合は、「在留資格認定証明書」と「入学許可証明書」の返還があれば、選考料と入学金を除く納入金を返金致します。
  - 来日後から入学式までに、学生の都合により入学を辞退する場合は、選考料と入学金および入学取消手数料(※授業料3カ月分相当額)を差し引いて、帰国確認後(※帰国したことが確認できる書類の提出が必要)に納入金を返金致します。
  - 入学後に中途退学する場合は、各学期の開講月1カ月前までに届出を提出すれば、帰国確認後、またはビザ変更後(帰国したことが確認できる書類の提出、または資格変更完了を証明できる書類の提出が必要)、未受講分の授業料を学期単位(※3カ月)で返金致します(※ただし、入学後6カ月以内の中途退学については授業料の返金は致しません)。
  - 法令・校則に違反して除籍処分となった場合は、一切の返金には応じられません。
- 奨学金制度…成績や出席率、各種試験の結果に応じて支給されます。条件は様々ですので、詳しくはお問い合わせください。

### ◆入学資格

- 12年間(高校卒業あるいは同等学歴)以上の学歴を有する者
- 30歳以下の者 ※30歳を超えている場合は、その理由と経歴が必要
- 日本語学習150時間以上(日本語能力N5級レベル)を修了した者

### ◆必要書類

- 入学願書一式(入学願書2枚、修学理由書、誓約書)
  - 注1)学歴および学歴以外の経歴は、正確に、漏れがないように全て記入してください。
  - 注2)最終学歴から5年以上経過している場合、留学目的を就学理由書の中で詳しく説明してください。
- 旅券身分事項ページのコピー
  - ・旅券を所持していない場合は、①国籍②氏名③性別④生年月日を公的に立証する資料
- 最終学歴の卒業証明書および成績証明書
- 現状の確認ができる資料
  - ・在学中の場合→在学証明書
  - ・在職中の場合→在職証明書
  - ・退職者の場合→退職(離職)証明書
- 日本語能力N5級相当の日本語能力を有する事を立証する資料
  - ・日本語能力試験(JLPT)、J-TEST、NAT-TEST、TOP-Jなどの合格証および成績表
  - ・上記日本語資格を有していない場合、日本語学習歴証明書
- 家族関係の確認ができる資料
  - ・親族関係公証書や戸籍謄本(家族全員分)、出生証明書など
- 写真 横3cm×縦4cm(出入国在留管理局申請前6カ月以内のもの)

#### ～経費支弁者に関する書類～

- 経費支弁書
  - (注)支弁者が支弁するに至った経緯を詳細に説明
- 経費支弁者の資金を立証する資料
  - ・預金残高証明書原本や収入証明書原本
- 経費支弁者の在職確認ができる資料
  - ・企業などに勤務する場合→在職証明書
  - ・企業などの役員である場合→法人登記簿謄本
  - ・個人経営者である場合→営業許可書コピーなど
- 経費支弁者と申請人との関係を立証する資料
  - ※場合によって他の書類の提出を求めることがあります。

## 短期生

1学期間(3カ月)のコースです。

	ビザ	入学時期	入学金	授業料	維持費	総額	授業時間
日間クラス	ワーキングホリデービザ (※このビザで入国すること)	1月 4月 7月 10月	0円	147,000円	1,000円	148,000円	9:00～12:20 13:10～16:30 (授業時間は 本科コースと同じです)
	ワーキングホリデービザ以外	10,000円		175,000円			
夜間クラス/ ワーキング ホリデークラス	ワーキングホリデービザ (※このビザで入国すること)	1月 4月 7月 10月	0円	135,000円	1,000円	136,000円	18:00～20:35
	ワーキングホリデービザ以外	10,000円		145,000円			

※(日間クラス)授業料には、日本語授業に使用する教材費、校外学習等の校内行事に係る費用を含みます。

※(日間クラス)ビジネスクラスは、課外活動における交通費が別途必要です。

※(夜間クラス/ワーキングホリデークラス)日本語授業や体験授業、文化授業で使用する教材費、国際交流パーティーに係る費用を含みます。

※維持費には損害賠償保険料分を含みます。

※別途、招聘状発行代金(30,000円)が必要となることがあります(国によって異なります)。

※返金について 1.お申し込み後、入学を辞退する場合は、送金手数料を除く全額を返金致します。  
(※招聘状を発行している場合は、招聘状発行代金と送金手数料を除く全額を返金致します)。  
2.入学後に中途退学する場合は、如何なる理由があっても、一切の返金には応じられません。

### ◆必要書類

- 1)短期入学願書1枚
- 2)旅券身分事項ページのコピー
- 3)写真 横3cm×縦4cm(3カ月以内のもの)
- 4)ワーキングホリデーコースをお申し込みの場合、ワーキングホリデービザ取得証明のコピーも必要

## 申請の流れ

### ◆本科生

入学時期	入学月	例)4月		STEP1
書類受付期間	入学月の6カ月前	～前年10月末	}	STEP1
出入国在留管理局申請	5カ月前	前年11月中旬		STEP2
審査結果発表	2カ月前の下旬	2月下旬	}	STEP3
入学・入国手続き	審査結果発表後～	2月下旬～3月中旬		STEP4 STEP5
来日時期	入学月の上旬	4月上旬	}	STEP6 STEP7
STEP1	入学願書受付および申請必要書類の準備			
STEP2	出入国在留管理局に書類提出 (※当学院が代行します)			
STEP3	出入国在留管理局の審査結果発表 (※「在留資格認定証明書」が交付されます。学院より請求書を発行いたします)			
STEP4	学費のお支払 (※着金確認後、「在留資格認定証明書」および「入学許可書」をお送りします)			
STEP5	日本大使館または領事館で査証の申請 (※入国便の情報をお伝えください)			
STEP6	来日 (※入国時、空港で在留カードの受取および資格外活動の許可申請)			
STEP7	プレースメントテスト・オリエンテーション～入学			

### ◆短期生

入学時期	1月／4月／7月／10月		STEP1
書類受付期間	入学月の2週間前まで	}	STEP1
入学・入国手続き			STEP2
来日時期	入学月の上旬	}	STEP3 STEP4 STEP5
STEP1	入学願書受付(※学院より請求書を発行いたします)		
STEP2	学費のお支払(※着金確認後、「入学許可書」をお送りします)		
STEP3	日本大使館または領事館で査証の申請(※入国便の情報をお伝えください)		
STEP4	来日(※ワーキングホリデーの方は、入国時、空港で在留カードの受取)		
STEP5	プレースメントテスト・オリエンテーション～入学		